

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回 池田市男女共同参画審議会
日 時	令和7年7月15日(火) 開会 午後2時 ・ 閉会 午後3時10分
場 所	池田市役所3階議会会議室
出 席 者	《審議会委員》 有澤委員、山本委員、藤田委員、上田委員、谷田委員、西村委員、田中委員、奥村委員、山崎委員、嶋田委員、楠委員、永山委員 <事務局> 村上部長、中原課長、金ダイバーシティ推進監、吉川主幹、日野主任主事
欠 席 者	増田委員、荒木委員、禰久委員
会 長	有澤委員
議 題	1. 令和6年度男女共同参画事業報告について 2. 令和7年度男女共同参画事業計画について 3. 委員会・審議会への女性の参画状況について
配 布 資 料	①次第 ②審議会委員名簿 ③池田市男女共同参画審議会(冊子) ④男女共同参画啓発事業チラシ
傍 聴 者	なし
問 合 せ 先	池田市 市民活動部 人権・文化国際課 072-752-1111 内線259 072-754-6231(ダイヤルイン) mail:j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

1. 開 会

(事務局)

それでは、定刻より少し早くはなりますが、委員のみなさまお揃いでございますので、ただ今より、令和7年度第1回池田市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。なお、正確な議事録の作成のため、審議会の内容につきましては録音させていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

2. 委嘱

(事務局)

それでは最初に、池田市の男女共同参画審議会委員の委嘱についてでございます。本来であれば、委嘱状をお一人お一人お渡しさせていただくところではございますが、時間を割愛させていただきたく、事前に送付をさせていただいておりますことを、どうぞご理解のほどよろしくお願いたします。なお、この任期につきましては、本年6月1日より令和9年5月31日までの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

3. 部長挨拶

(事務局)

それでは次に、市民活動部部長の村上よりご挨拶を申し上げます。部長お願いします。

(部長)

皆さんこんにちは。本日は公私御多忙のところ、男女共同参画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また平素は本市行政にご理解とご協力をいただきまして、重ねて厚くお礼申し上げます。さて、本市では、男女共同参画社会の実現に向けまして、平成14年に制定いたしました「男女共同参画推進条例」に基づきまして、男女共同参画推進計画、いわゆる池田パートナーシップ21に基本的方針を定め、さまざまな施策を展開してまいりました。このたび、令和7年度からの10年間にわたる新たな第3次池田市男女共同参画推進計画を、審議会の多大なご支援をいただきまして、策定することができました。厚くお礼を申し上げます。また、国におきましては、令和6年度に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されまして、経済的な困難、家庭内暴力、性的暴力、社会的孤立など、困難な状況に置かれている女性への支援がますます重要視されております。本市におきましては、これを踏まえ、具体的な施策を進めてまいり所存で

ございます。今後、社会情勢の変遷に伴い、本社の施策全般について見直しを進める中、男女共同参画に関わる取り組みにつきましても、時代に応じた形での見直し、そして充実の方を図ってまいりたいと考えております。結びになりますが、審議会委員の皆様方におかれましては今後とも変わらぬご理解、ご協力ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは部長は、公務の都合によりここで退席させていただきます。

4. 自己紹介

(事務局)

ここで、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思いますが、その前に今期よりご就任いただきました委員の皆さまにつきましては、事務局から先に簡単にご紹介をさせていただきます。

弁護士の上田様でございます。続きまして公募委員の永山様でございます。また、池田地区企業人権啓発推進員協議会代表が篠田様より田中様に、豊中友の会池田方面代表が北村様より楠様に、池田エイフボランティアネットワーク代表が松本様より嶋田様に、また、本日は所用のためご欠席ではございますが、池田警察署代表が徳田様より増田様に変わられております。またそれ以外の委員の方で、本日は荒木様、禧久様が、所要のため欠席のご連絡をいただいております。

それでは永山委員より順に自己紹介をお願いいたします。

(順次自己紹介)

(事務局)

委員の皆様のご自己紹介ありがとうございました。引き続きまして、事務局の方から自己紹介させていただきます。

(順次自己紹介)

5. 会長及び副会長の選出

(事務局)

それでは、「会長」及び「副会長」の選出についてでございます。「池田市男女共同参画審議会規則」第3条で、「審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定されておりますので、委員の皆様方でお決めいただければと思います。

事務局提案として、会長には、有澤委員、そして、副会長には、山本委員でどうでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

異議なしというお声がありましたので、会長は「有澤委員」、副会長は「山本委員」ということですので、今後、2年間よろしく願いいたします。

それでは、有澤委員に会長として一言ご挨拶を頂戴できればと思います。どうぞお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。会長として頑張って、皆様の意見をより効果的にお聞きして、前に進もうと。昨年度、男女共同参画推進計画を作りましたので、よりよい男女の関係を持った池田市を作っていきたいなと思っております。とにかく最近、毎日朝から30度を超えているほど、暑い日が続いておりまして、暑くなければ、ひどい雨が降ってきたり、とても気候的にあまり良くないと思いますので、皆さんもお身体だけには十分お気を付けになってください。池田の男女共同参画のために、皆さんで頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

有澤会長、ご挨拶ありがとうございます。それではこれから議事に入っていきますので、ここからの進行につきましては、有澤会長にお願いしたいと思います。

6. 議題

(会長)

皆様のお手元に池田市男女共同参画審議会という、冊子が置かれていると思います。今日は、池田市男女共同参画審議会の冊子を見ながら、令和6年度の男女共同参画事業計画報告について、それから令和7年度男女共同参画事業計画について、それから委員会審議会への女性参画状況についてという3つの議題につきまして、順番にご説明をいただきまして、皆さんと議論していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、①令和6年度男女共同参画事業報告と②令和7年度男女共同参画事業計画について事務局より説明してください。

(事務局)

それでは、議事に沿って①令和6年度男女共同参画事業についてご報告いたします。最初に、報告資料の見方ですが、例えば2ページの上の方のDV対応情報ネットワーク会議

の見出しの下のカッコ書きをご覧ください。このように、先頭に○がついた太字の項目の下の行に、カッコ書きの記載があるものにつきまして、第2次男女共同参画推進計画の4つの柱の中のものに基づいて実施しているかを記載しています。また、本年度より第3次男女共同参画推進計画を実施していることを踏まえまして、6ページからの令和7年度事業計画では、第3次計画の体系を記載しています。参考として、19・20ページに第2次計画、21・22ページに第3次計画の体系を掲載しておりますのでご参照ください。

それでは、令和6年度の事業報告に入ります。1ページからご覧ください。会議関係では、男女共同参画推進本部会議を昨年6月3日、市の政策会議前に開催しました。

男女共同参画審議会は、第1回を6月27日、第2回を10月17日、第3回を2月21日に開催し、主に第3次池田市男女共同参画推進計画についてご審議いただきました。第3次計画策定に関連いたしまして、7月23日、9月17日、11月27日に計画策定検討部会を開催し、素案等についてご検討いただきました。

また、Ikeda Women's Networkのチャレンジ計画選考審査会を開催し、交付金を受け取る参加者を選定いたしました。事業内容につきましては令和7年度事業計画でご説明いたします。

また、本年3月には、DV対応情報ネットワーク会議を開催し、市関係部局及び女性相談センター、子ども家庭センター、池田警察他関係機関とDV対応状況についての意見交換を行いました。

苦情処理委員会は審議事案がありませんでしたので、未開催でした。

次に、啓発事業関係では、「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」のそれぞれの啓発週間時にパネル展示を行い、関係資料の配布を行いました。また、男女共同参画啓発事業として、「いけだパパスクール」や「おしごとCAFE」など、多数のセミナーを開催しました。その他の内容・参加者数につきましては、記載のとおりです。

次に毎年発行しております啓発パンフレットですが、『知っていますか？ドメスティック・バイオレンス』と題したパンフレットとしおりを発行し、市内公共施設、成人のつどいで配布いたしました。こちらは昨年度に委員の皆様にお送りさせていただいたものになります。

次に、DV被害者支援関係では、人権・文化国際課におけるDV相談が91件で、緊急一時保護・緊急避難支援が1件、同行支援が3件ございました。

4・5ページの「女性のための相談事業」につきまして、ダイバーシティセンターにて女性相談を実施し、様々な課題に対する相談に対応し、延べ182件の相談がありました。

続きまして、議題②の令和7年度事業計画について、6～9ページをご参照ください。主なものとしては、男女共同参画啓発事業、啓発パンフレットの発行のほか、引き続き、DV被害者支援、ダイバーシティセンターにて女性相談を実施します。また、オーブ・池田賞につきましては令和6年度より継続して一時休止といたします。かわりに、昨年度より実施しております女性人材育成事業のIkeda Women's Networkで思いをカタチにす

るために必要な知識とスキルを身につけるためのプログラムを実施し、ダイバーシティ社会の推進につながるチャレンジ計画を策定した方の中から、審査により2名の方にチャレンジ支援金5万円を交付する事業を継続して実施いたします。その審査会を12月から1月頃に開催する予定です。

次に7ページをご覧ください。女性活躍関連事業につきましては、前年度と同様に、男性向け家事・育児参画支援事業「パパスクール」、女性の再就職支援事業「おしごとカフェ」、女性人材育成事業「Ikeda Women's Network」、シニア向け家事教室を実施します。また、市としての重点施策として、思春期の子どもが性に関する正しい知識と人権意識を身につけ、安心して成長できるよう、心身の変化や性被害のリスク、相談先などをまとめた啓発冊子を発行し、教育委員会との連携のもと、市内中学生を対象に出前講座を実施する予定です。

事業計画の一覧表につきましては10ページに掲載しておりますのでご参照ください。以上、説明を終わります。

(会長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご感想、またご質問はございますか。

(委員)

事業報告に関して、実施された内容というのは、これで色々されてるということが分かったんですけども、それぞれに関して、実施されてどういう成果があったか、ということをお教えいただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ダイバーシティセンターの方で、さまざまな事業を実施しておりまして、すべてを言うとなんとなく長くなってしまうので、重点的に取り組んだ事業について、お伝えしたいと思います。報告書の方で言いますと、3ページの男女共同参画啓発事業の表の中になります。まず1つ目、一番大きな盛り上がりを見せたのが、Ikeda Women's Networkという事業になります。ジャーナリストの浜田敬子さんをキックオフセミナーでお呼びして、この事業プログラム参加者以外の方も呼んで、スタートさせていただきました。自分のためというのがあるのですが、起業したいとかも含め、その地域のために何かしたいっていう方がたくさん集まっていただいて、このプログラムで、色々なスキルを見つけながら、自分の思いを形にするということで、15の方が自分のチャレンジ計画というのを作られました。その中から、こちらの山本委員と藤田委員にご協力いただきまして、審査をして2名の方にチャレンジ交付金を交付したのですが、その方々も自分のチャレンジ計画に沿って、計画通りではない部分もあるのですが、それぞれがそれぞれの形で動き出されて、現在も元気にされています。

それ以外の方々もネットワークが続いていて、お互いに励まし合いながら、いろんな形で活動を続けてこられる状況です。あとは、今日ご欠席ですが、委員の荒木さん、ファザーリングジャパンという団体の会員をされているのですが、荒木さんがコーディネーターになったパパ向けの事業を、たくさんのお父さん達がダイバーシティセンターに来て、自分たちの育児とか家事について、フラットに話せる場所として機能したかなという風に思います。ここの表の中で言いますと、上から2つ目のパパスクールというものが、それに当たります。家事とか家事シェア、それから妻とのパートナーシップ。そんなことについて学んだり、考えたり、あとは育児についての素朴な悩みとかを、みんなで共有したりするような場所になりました。

そしてもう1つ重点であったのが上から4つ目のIDCおしごとカフェというものですが、これは、根本的には女性の経済的な自立っていうところを、目指すために企画したものです。ただし、「働け、働け」っていうのではなくて、それぞれが自分の今置かれている環境とかについて向き合いながら、自分のペースで働きたいときに働くために、準備しようということで、講座をしたりでハローワークの方を呼んで具体的な仕事の話をしてもらったりという会でした。人数的にはこれは参加者がちょっと少ないのですが、今年度もちょっと中身を改良して、また実施していくつもりです。あともう1つですね。これで最後にしますが、家事教室を、藤田委員に講師になっていただいて、やらせていただきました。主にリタイアした男性を対象にしたのですが、これもすごい一気に申し込みが殺到していっぱいになった事業です。皆さん、お料理とそれから裁縫を学んでおられて、最初はちょっと緊張されてて、おしゃべりとかはあんまりなかったのですが、徐々に打ち解けられて。藤田先生も上手に、皆さんに話を振っていただいたりする中で、やっぱり料理にハマる方が多いですかね。凝った料理をもっとしたいみたいな声も出てきたり、そういうリタイアした男性向けの事業も、いい形で終わられたかなと思っております。これも今年度できたら実施していきたいなと考えています。すみません、ちょっと長くなりましたが以上になります。

(会長)

ありがとうございました。それではその他に何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(委員)

説明ありがとうございました。昨年度の男女共同参画啓発事業で、さまざまな取り組みの市が主催するさまざまな取り組みをされていて、とても素晴らしいなど、特にコミュニケーション講座であったりとか、性に関する講座なんていうのは、非常に私たちが今受けてもタメになるんだろうなっていうような取り組みをされていて、非常にいいんですけど、ちょっと気になったのが参加者の数が、市が主催するイベントにしては、非常に少な

いんじゃないかなと思ったのが1つです。それで、集客っていうのもおかしいですけど、イベントの参加人数を増やすために市として、周知活動をどのような活動をしているのかっていうのを知りたくて。私自身も毎日の広報いけだをきっちり読ませてもらっています。どんなイベントやってるんだろうとかで。それでこれも参加させていただいたんですけど、そういった受動的なものだけじゃなくて、市からこんなこともやってるからもっと参加してねっていうのをホームページにしても、広報いけだにしても文字ばかりやなっていうのが、はっきり言って印象としてあるので、もうちょっと視覚的に分かりやすく「あ、参加してみたいな」って思えるような広報活動というか、周知活動をされたらどうかなってちょっと感じました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。数で言うと、少ないなと印象を受けたとおっしゃられたんですけど、この取り組みを始めて、ダイバーシティセンターができて、今年4年経ったところなのですが、初年度に比べたら少しずつやっぱり増えてはきてるなという実感なんです。10万規模の自治体でまあまあ、この数字だったらこんなもんかなっていうところも正直なところありまして。例えば隣の豊中のように、人口が3倍とかっていうところでも、まあ、市で事業をして50人参加するかというと、やっぱりしてなくてっていう。対象も絞っているところもありますし、なかなか市民の方が「よし行こう」ってするには、やっぱり多分たくさんハードルがあるんだろうなと思っております。一方で、周知広報については悩みながらやっております。毎回アンケートを取って、何を見て参加されたかっていうところの分析はするんですけど、例えば10人参加されたとして、半分以上はやっぱり広報誌なんです。その次が最近SNSの市の公式LINE。今、お手元にお配りしたこのチラシですね。このチラシも頑張ってきて来たくなるようなものを目指して、自分たちで作ってるんですけど、これを載せてLINEを見て来たっていう人が大体、2人3人いるかなと。あとは人から聞いたとかで、このチラシ自身をダイバーシティセンターとかから取ってきたとかで、授業によっては母親向けのセミナー、父親向けのセミナーはアナログなんですけど、全部の保育所にチラシを配ったりとかも、いまだにやっています。市として今できることとしてはやっているのですが、口コミとかも、期待しながらっていうところで、今後ちょっと試行錯誤しながらになるかなと思っています。何かアイデアあればぜひ教えていただければと。

(会長)

ありがとうございました。その他に何かご意見、ご質問はございますか。

(委員)

一点だけ。7年度の事業計画の中で、6年度はよく分かったんですけど、7年度の中に、

6月2日に池田市の男女共同参画推進本部会議が、既にこれ一応終わったんですよ。何かこの推進本部会議でこういう男女共同参画に関する、今年度こういうのでっていう表明とか、これについてやっていきたいと思いますというような話は何か出たんでしょうか。それをちょっと教えていただきたいくて。

(事務局)

今年の推進本部会議なんですけれども、2部制で、前半が男女共同参画に関する研修ということで、参加者が市長、副市長をはじめとする特別職と全部長に来ていただいたんですけれども、前半は講師として、関西学院大学の講師の方を招きまして。風通しの良い職場作りをテーマにということで、起こりがちなコミュニケーショントラブルだったりとか、対応方法っていうことで。風通しの良い職場を作るために、どうしたらいいかっていうところを、ケーススタディを交えてご講義いただくっていうのを、前半の80分で行いました。後半10分で、今回と同じように、令和6年度の事業報告と令和7年度、こういうふうにしていきますという報告の方をさせていただきまして、基本的には、この計画を承認していただいたという形にはなるんですけれども。男女共同参画社会、風通しの良い職場づくりとしての研修を行うことで、性別にかかわらず、誰もが意見を言いやすく、働きやすい職場を、この市役所から作っていかうということでさせていただきました。

(委員)

ありがとうございます。いいと思います。

(委員)

ありがとうございます。他に何かございましたでしょうか。

(委員)

すみません、失礼します。5ページのとこなんです。前も質問したかもわからないんですけども、20歳未満というところ全部ゼロですね。私実は校区の生活指導協力委員会にも、委員として出てるんですけども、結構、家庭の中の児童に対する精神的あるいは肉体的な虐待というのがね、結構事案として出てるんですね。先ほどもご説明の中に教育委員会と連携しながら、というあたりで、この20歳未満というのが、0歳からっていうのは、かなり年齢が広いんですけどね。小学校や中学校の子供たちの中にも、やっぱりそうやって家庭内暴力を受けて、そしてそれがトラウマになって大きくなって、またフラッシュバックするとか、そういうような事例をその校区の委員会の中でよく聞くので、今後連携しながら、20歳以下はいつもゼロになってますけれども、その辺の実態はね、見えない部分で、また把握していただきたいなとは思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。そうですね。20歳未満ゼロってことはありえないと思うんですけれども、なかなか申告する人も少ないのかなと。親が言わないっていうか、そういうところもあったりして、なかなか、DV事案も少ないかと思えますけれども。もうちょっとしっかりというか、絶対にゼロってことはありえないので、ちゃんと調べていただきたいと思えます。

(事務局)

20歳未満の相談の窓口なんですけれども、本年度からですかね、子ども未来課の方で、子どもなんでも相談窓口っていうのができました。当課やダイバーシティセンターの方で相談を受けることはもちろんあるんですけれども、子供の相談とか、そういった関連であれば、子ども未来課の方に相談が行くこともございます。子ども自身から、助けてくださいという声が行くこともあるかなとは思えます。そういった家庭がDV、配偶者暴力の両親を持っているということも、可能性としてはあり得るかなと思えますので、そこから当課の方に連携していただいて、包括的に支援できればなとは思っておりますので、件数には入っていない部分もあるんですけれども、子どもの方も、結果的には包括して支援していければとは思っております。

(会長)

ありがとうございました。

その他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。他に意見等がないようでしたら、次に議題③の委員会・審議会への女性の参画状況につきまして、事務局より説明してください。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、委員会・審議会等への女性の参画状況についてご報告いたします。冊子11ページからご覧ください。11ページから13ページの表につきましては、前年度の割合を並列で記載し、比較して対前年度での増減を記載しています。前年度からの減少している機関は↓(下矢印)を、増加している機関は↑(上矢印)を%数値の横に記載しております。また、女性登用率が50%以上の機関と女性の委員が30%を下回る機関については、「女性の割合」の部分に網掛けにしております。参画状況の一覧表と併せて、14・15ページをご覧ください。14ページ1番の表になりますが、全体としての結果は芳しくなく、行政委員会と附属機関をあわせた参画率は、26.5%で、昨年度より0.5%低くなっております。

女性委員のいない附属機関等は、行政委員会と附属機関では68機関中13機関、2番のA表にあるとおり、全機関では91機関中16機関あります。前年度の結果と比較すると、

女性が0の機関数は1機関減少しました。女性0の機関数の割合が0.9%低くなっています。また、2番の表BとCをみると、50%以上の機関は割合的に減少しましたが、30%を下回る機関も同じように減少しております。全体的な割合では女性の登用率が上がっていることが分かります。

次に15ページをご覧ください。新たに女性委員が0になってしまった機関はなし、逆に、女性委員がいなかったが新たに女性委員が就任した機関が1機関あります。新たに女性委員が就任した池田市財産区運営審議会につきましては、審議会の構成員である市議会議員5名中、2名の女性が任命されたことで登用状況が改善いたしました。

また、定員が少ない機関において、女性委員が1名でも減少すると女性の登用率が大きく低下することになりますが、今回調査ではそれに該当する機関が2機関あり、全体として割合が低下した要因のひとつかと思われます。改善する機関数が、女性委員の割合が減少する機関数を上回るように、今後も継続して働きかける必要があります。

また、昨年度と同様に各機関を所管する部署へ女性委員が0の理由や事情をヒアリングし、改善の余地がある機関については次回の選任時に女性委員の登用に努めるよう依頼しました。回答につきましては、資料の16ページをご覧ください。昨年と機関が大きく変わっておらず、事情は昨年度と同様ですが、機関によって、性質上、特定の職にある方を選任することや、その機関に適した学識経験をもつ人材の女性の母数自体が少なく、要件を満たす女性を見つけられない、などの事情が主な理由となっているようです。また、14ページの推移表の下に女性登用率50%を超える11機関を掲載しております。毎回申し上げていることではございますが、主に子育て・教育に関わる附属機関が主となっており、それら機関の委員にも保育関係や教育関係の職種の方が委員になっている場合も多いと聞きますので、これらのことから管理職の女性比率の低さや、職種による男女の偏りも影響しているかと思われます。

役職や職種による男女の偏りを無くしていくことも重要であり、時間がかかる問題であると思いますが、まずは、女性を積極的に起用するように、各機関への積極的な働きかけを継続していき、女性委員がいらない又は少ないことに対する問題意識をもっていただくよう声掛けを続けてまいりたいと思います。

第3次計画におきましても、女性登用率40%、女性のいない審議会等を0にすることを目標としておりますので、引き続き各機関を所管する部署へ積極的な女性の登用を啓発してまいります。

また、第2次計画であげられている他の指標についても簡単にご報告いたします。参考として資料を配布しておりますので、17・18ページをご覧ください。市職員のうち課長級以上の女性の割合は16.0%となっており、目標値の20%を満たしておりません。しかし、主幹級の女性の割合をみると、35.6%となっており、目標値の33%を超えています。この方たちが昇格していくことを考えると、今後課長級以上の女性の割合が増えていくことが期待されます。また、男性職員の育児参加休暇の取得率につきましては60%となって

おり、第2次計画の目標値である60%を達成しております。

以上で報告を終わらせていただきます。ご審議の方よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。何かご質問ご意見ございますか。すごい字が小さいので、見にくいんですけども、相変わらずであるところは女性登用ゼロなので、なかなか、改善しませんね。あて職とか役職とかあとは、前任者の意向だとか、いろんな要素があってゼロになってるんですけども。やっぱり委員会に女性がゼロというのも、ちょっとやっぱりいびつな感じがしますので、できれば1人でも女性委員が増えればいいかな、というふうに思っております。いかがでしょうか。かなり改善されたところもあるんですけども、まだまだっているところも結構ありますよね。前年度より下がったところもあれば、前年度比上がったところもあったりするんですけども。上がったところも結構ありますよね。

どうでしょうか。何かご意見とかご質問とかありましたでしょうか。

(委員)

いいですか、選挙管理委員会がいつもね、結構、ゼロ。一時、1人女性の方がおられたのを覚えているんですけど、大体この選挙管理委員会にゼロが比較的多くなるのが、記憶の中では多いんですね。そうするとその理由が女性、選挙管理委員会の委員は、議会の議員による選挙によって選ばれることが、地方自治法により指定されており、今回は選ばれなかったっていうのとか。

継続性とか、前の経験とか、意外と議会の方がそういうことを言ってくるような気が私の中ではあるんですよね。それで特に選挙管理委員会で、選挙がこんなに頻繁にあったり、いろいろあるときには、せめて1人ぐらい女性の選挙管理委員を入れておくっていうのは、これからのことを考えた時に、必ず必要な形じゃないかなと思って。最低1人は入れておき、うまくいったら4人のうち半分は女性であるというような。結局、有権者は少なくとも女性いるわけですからね、半分ぐらい。だから、それがゼロであるっていうのが、いかななものかなっていう気がするんで、できたら議会の議員さんには言いにくいとは思いますが、そのあたりの配慮もしていただけると、大変ありがたいっていうようなことを、意見陳述したらどうかと思います。

(事務局)

そうですね、選挙管理委員会はそうですね。監査事務局とかも、同じような一辺倒な回答がされているんです。ただ一方で事務局の立場、市の事務局の職員からすると、地方自治法の規定上、やっぱり口を出す立場にないということを、口を揃えておっしゃられるっていうのがあって。特に選挙管理委員会に関しては、運用上がちょっとどういう形になってるか分からないんですけど、もちろん女性議員の方も、最近市議会議員も増えている中

で、議会の多分会派とかから、おそらくこの会派から1人、今年に行くとかいうのは、多分、議会の中で決められていると思うんです。ちょっとアドバイスをする立場にないというのが、事務局の意見にはなってくるんですけども、検討する余地はあるのかなというのがありますので、ちょっと引き続き、そこに関してはこ入れしていきたいとも考えております。

(委員)

すみませんとこの表を見るとですね、人事課さんの案件でいろいろ、審査に関わるのは、過去の案件が必要とかいうところがあると思うんですけど、ここに書いてあるとか出て池田市職員の懲戒等の委員会とかですね。定員に対して定員数に満たないの？っていうように読み取れるんですけど、それで間違いないですかね。12人の定員で今の委員が10人だったら、じゃあ、2人女性を入れたらいいじゃないふうに思ってしまうので、どうしても定員の中で、女性がないというなら分かるんですけど、定員に達していないのに、そこに女性を入れない理由って何なんだろうというふうに正直思うので、特に懲戒案件ですとか、こういう過去の人と比較することは大事なんですけど、新たな目線を見て、いろいろと違う角度から意見をすることも大事だと思うので、そのようにご提言いただければと思います。以上です。

(委員)

ありがとうございます。その他何かございますか。今の事でも結構ですけど。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。こちらの方でも、担当部局の方に今の委員さんが退任された際に、次は女性をとということで依頼することはあるんですけども、委員さんを増やしてというところを、なかなか言えていなかった部分がありますので、今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(委員)

その他何かございますでしょうか。結構増えているところもあるんですけどね、女性が。何か意見ありませんか。ご質問でも結構です。

先ほど言われたように、どういう部署が女性を何人出すとかね。そういう決まり事みたいなものがありますよね。あれをどんどんなくしていけばいいんですけども。相変わらず、その辺変わらないので、女性がなかなか増えないで、逆に減っていつてしまっているっていう状況もございますよね。ということで、何か改善策みたいなものがありますかね。

(事務局)

改善策というか、担当課の方に聞き取りする中で、やっぱり特定の資格であったりとか、職に就いていらっしゃる人材プール自体が少ないというように、おっしゃるところもありましたので、庁内の電子掲示板の方で、ドーンセンターの情報ライブラリーというサイトから人材情報データベースというサイトにつながります。そこで必要に応じた人材を検索して、ご相談した上で、ドーンセンターから情報提供を受けることができるということがありますので、そういったチラシなどは、担当課の方に周知して、もし、人材プールがないということであれば、そこから調べてみてくださいね。ということで、お願いの方はさせていただいておりますので、今させていただいてる解決策となると、こういったことかなと思います。

(会長)

その他、何かございませんでしょうか。

(委員)

単純に疑問なんですけど、定数に対して女性の割合がこれだけっていうのは、調査したらわかると思うんですけど、それに対して女性の定数が満たないっていうのがわかったときに、こちら側から具体的に何かアクションってやってるんですか。別の部署なので、非常に口出ししにくいと思うんですよ、会社と同じで。それで何か動きってされているのかなって。疑問に感じたので、お願いします。

(事務局)

この附属機関の女性の登用状況を調査するにあたって、まず根拠法令というのはちょっと書かせてもらってるんです。例えば〇〇審査会とかが、どういう条例で決まっているのか、規則で決まっているのかとかいうのを書いていただいた上で、全部は正直ヒアリングはできていなくて、まずゼロのところはどういった理由でゼロになっているのかっていうのを一昨年からはちょっとずつ、このゼロのところは実施しています。ただ、先ほどのご指摘あったように、定数満たせていないようなところ、そもそもの12人って書いて10人しかいないところとか、まだ聞けていないところはありまして。分からないところは、規則とかに、ある団体の代表の長を当てると書いてたりとかいうことが多いですので、その代表が例えば男性だともう難しかったりするんですけど、その団体から選出されるものと書いていたら、別に女性でもいけるじゃないのかっていう形で、指摘っていうのは、少しずつしているところです。ただ、68機関全部を聞けてはいないですけど、本当に草の根活動で今やってるという状況になります。

(委員)

実際難しいと思います。ありがとうございました。

(会長)

他に何かございますでしょうか。本当にさっきも言われましたけど、選挙管理委員会ですよね。とにかく日本がジェンダー指数 138 位でしたっけ、何位であったかちょっと忘れましたが、非常に悪いのは政治関係なんですよ。政治関係で女性がすごく少ないということが、問題になっているわけですよ。ということで、選挙管理委員会は選挙に関することですから、やっぱり女性が 1 人は。半分以上女性がいるはずなのに、女性が 1 人もいないっていうのは、ちょっとおかしな状況なので、やっぱりできれば半分ですね、女性が選挙管理委員会の委員になってもいいんじゃないかなと思います。ということで、この辺もちょっと押してみたいっていただけないかな、というふうに思います。

(事務局)

今のご指摘のあった部分につきましては、また一度話しまして、機会を見つけて、ご報告もさせていただければと思うのと、大きく変わるかは別にして、おそらく任期もあるんですけれども、委員の選定となると、おそらく冬場から年度末の間に各部署でいろいろ考えていると思うので、またそういう時期を狙ってですね、一度、お声がけといたしますか、掘り起こしといたしますか、選定するだろう時期にですね、改めてちょっとこう気づきみたいなものをちょっと与えられるように、少し声掛けのタイミングも工夫してみたいなというふうに思います。

(委員)

さっきから話題になっている人事課の懲戒委員会だとか、分限懲戒等調査委員会とか、ここは女性がゼロである理由が書かれているんですけども、これが理由になっているのかどうかよく分からない。事例検討の際、過去の処分実績等を把握している必要があり、長年の経験から継続性、専門性を持つ委員の登用が審議の質を維持する上で適切であるため、だから女性がゼロっていうふうにはならないと思うんですよ。その辺どう読んだらいいのかよくわからなくて、そこからちょっと困ってたんですけど。どうなんですか。

(事務局)

ありがとうございます。担当課の方に、どういった理由かをお伺いしたところ、こういう回答に返ってきたんですけども、やはり所管するのは、あくまでも人事課でっていうところがありますので、審議会の質が落ちますっていうように言われた時に、こちらの方から、それでも女性をっていうところを、言っていないといけないなっていう部分はすごくあるんですが。ちなみに聞いたところ、ここの懲戒審査委員会については、高齢の委員さんもいらっしゃるの、次の人選をする際に女性の積極登用をお願いします。という

ことで、市長が人選する形にはなりますので、口添えすることは検討しますとは、担当課の方からは聞いております。

(会長)

他に何かございますでしょうか。もしなければ次に移りたいと思いますけれども、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局)

はい。次回以降の令和7年度審議会につきましては、特に案件等発生しない場合は、セミナー等事業のご案内や報告事項のみとなりますので、書面での通知に変えさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

7. 閉 会

(会長)

それにつきましてもご意見、ご質問ございませんでしょうか。では皆さまよろしいでしょうか。今日はだいたいご質問、ご意見出ましたでしょうか。まだ出ていなければ出していただきたいと思います。もし他にご意見等がないようでしたら、以上をもちまして、令和7年度第1回目の男女共同参画審議会を閉会いたします。本日は大変お忙しい中、大変暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。資料をお読みになって、また何か疑問が出てまいりましたら、また担当課に声かけしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

有澤会長どうもありがとうございました。いただいた意見につきましては、しっかり整理しまして、次の機会にご回答なり、動きについてまたご報告させていただきたいと思います。単にまた次の機会になったら、今度令和7年度の事業報告をして、8年度の計画を立ててというのではなくて、こちらでいただいた意見のQ&Aもしっかり準備させていただきたいなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。ありがとうございます。最後に駐車券について、市役所に停めていただいている方いらっしゃいましたら処理をさせていただきますので、お声がけいただけたらと思っております。

本当に今日はありがとうございました。